

須崎港 港湾計画改訂

前回改訂：平成11年3月(目標年次：平成20年代前半)
 今回改訂：平成30年3月(目標年次：平成40年代前半)

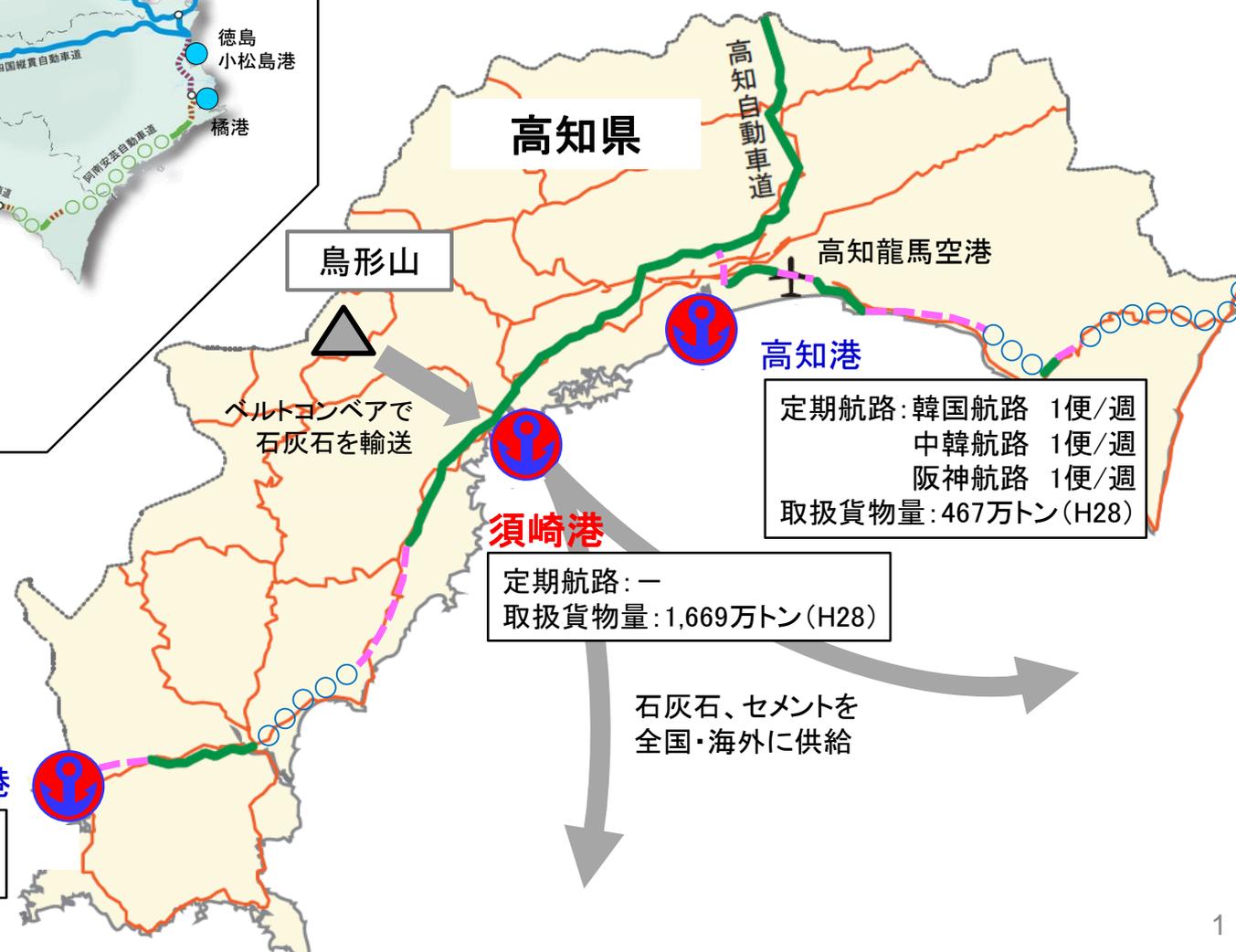
○須崎港は、石灰石の産出量日本一である鳥形山鉱山を背後に有しており、主に港湾背後の地場産業を支え、石灰石やセメントを全国・海外に供給する拠点としての役割を担うほか、背後地域の防災拠点としての役割が期待されている。

平成30年3月13日
 交通政策審議会
 第70回港湾分科会
 資料1-1

港湾管理者：高知県



- 凡例
- : 供用済
 - : 工事中
 - : 調査中



定期航路：韓国航路 1便/週
 中韓航路 1便/週
 阪神航路 1便/週
 取扱貨物量：467万トン(H28)

定期航路：—
 取扱貨物量：1,669万トン(H28)

定期航路：フェリー(宿毛-佐伯) 3便/日
 取扱貨物量：49万トン(H28)

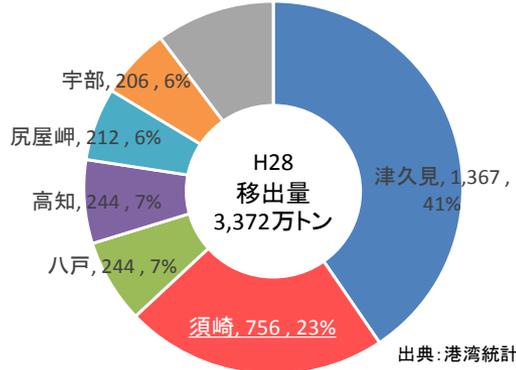
石灰石、セメントを
 全国・海外に供給

須崎港が担う役割(石灰石の供給拠点)

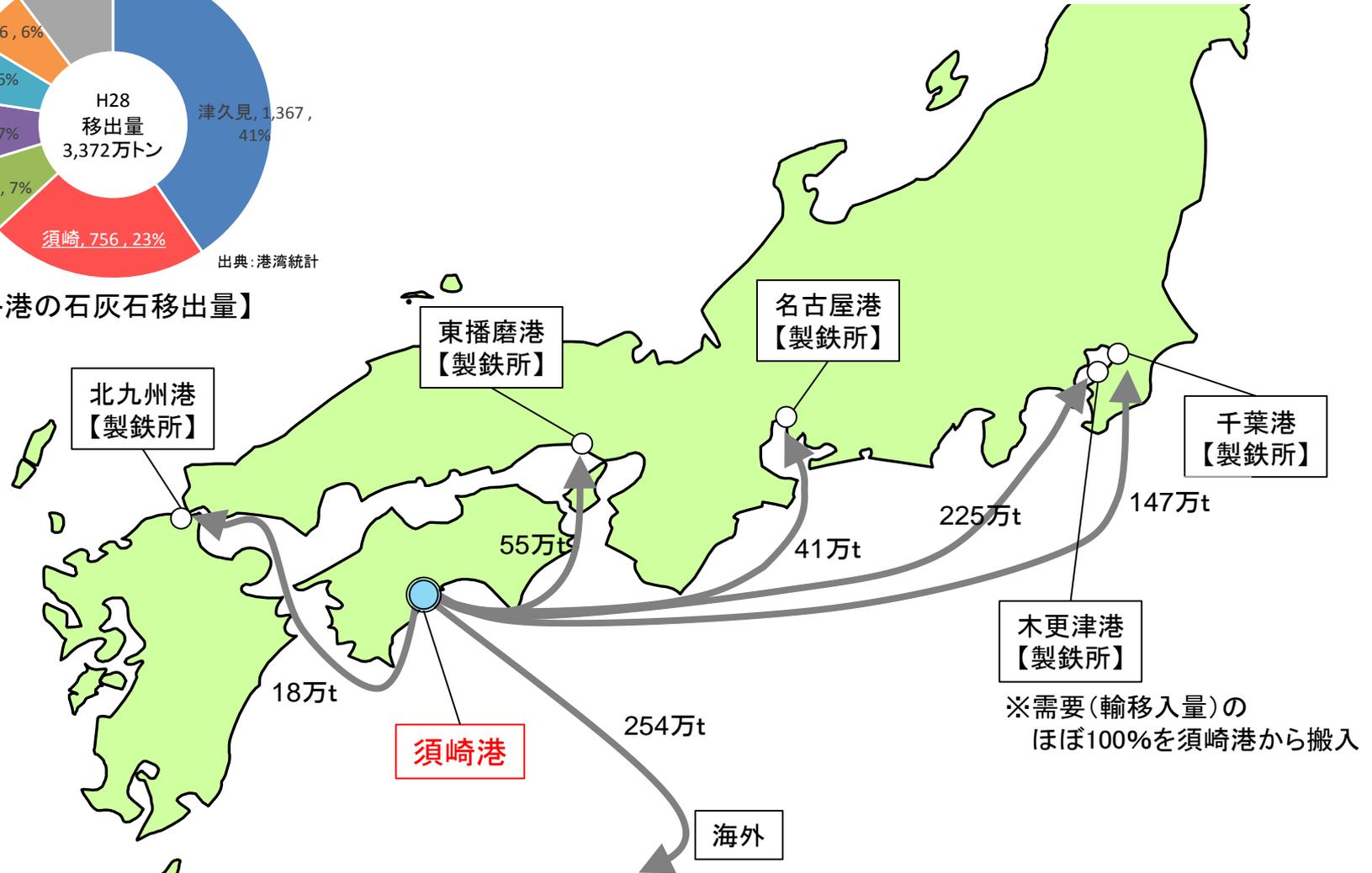
○須崎港では、背後地域で産出される石灰石※を国内の多くの製鉄所に供給しており、我が国の鉄鋼業を支えている。

※石灰石は、製鉄過程において不純物除去のための触媒として必須。

○例えば、木更津港においては、必要な石灰石のほぼ100%を須崎港から搬入。



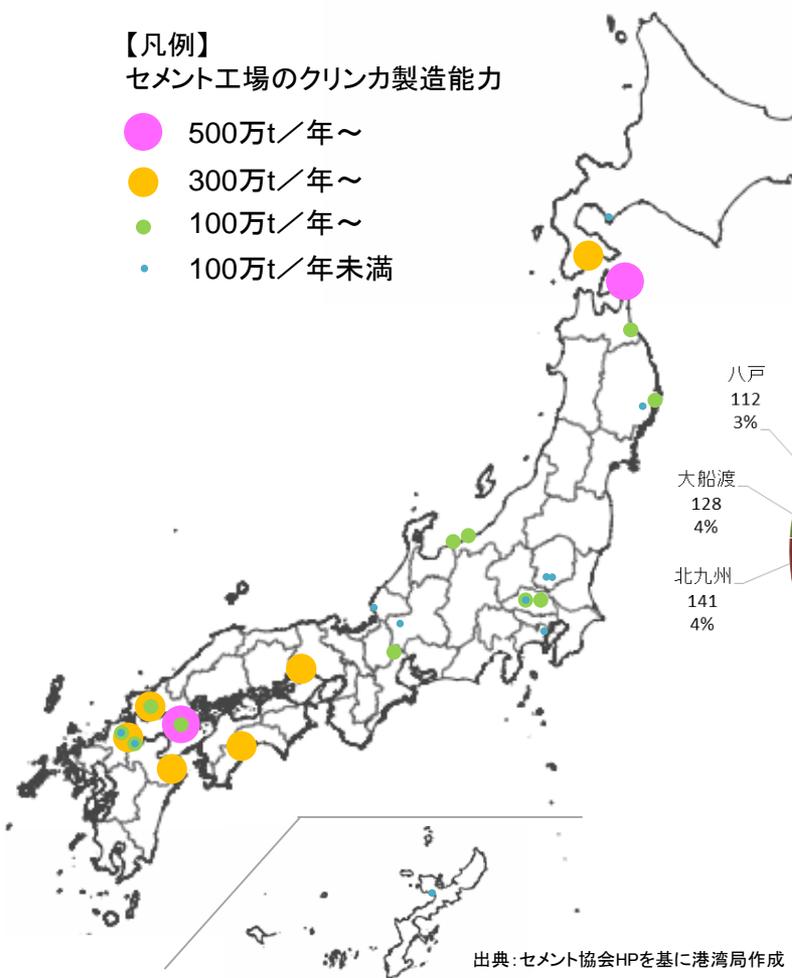
【各港の石灰石移出量】



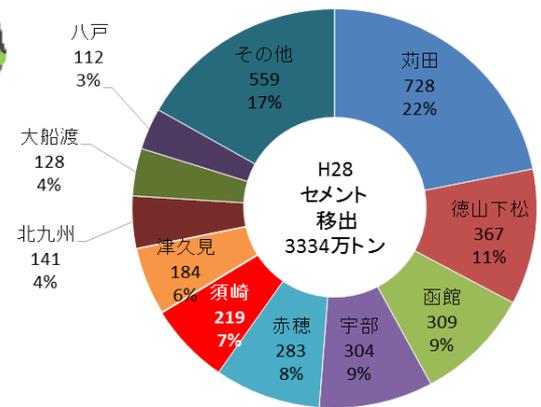
○須崎港のセメントの移出量は国内の7%、輸出量は18%を占めており(平成28年)、主に関東・中部・近畿圏へのセメント供給港であるほか、セメント輸出量が日本一の我が国を代表するセメント輸出港となっている。

全国のセメント製造拠点

- 【凡例】
セメント工場のクリンカ製造能力
- 500万t/年～
 - 300万t/年～
 - 100万t/年～
 - 100万t/年未満

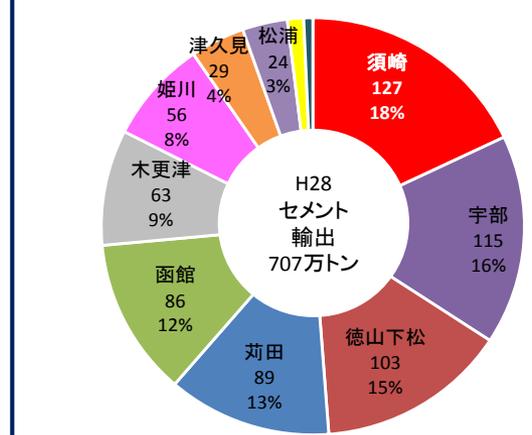


出典：セメント協会HPを基に港湾局作成

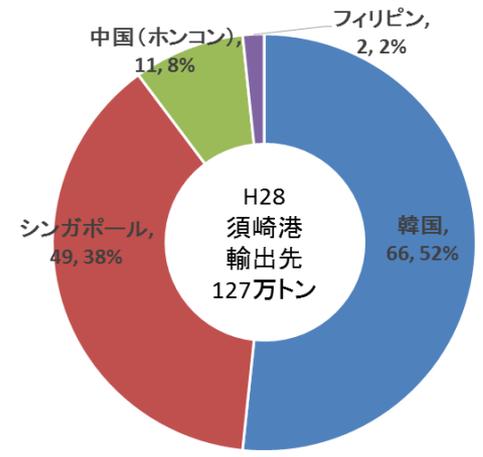


出典：港湾統計

セメント輸出の状況



【各港のセメント輸出先】

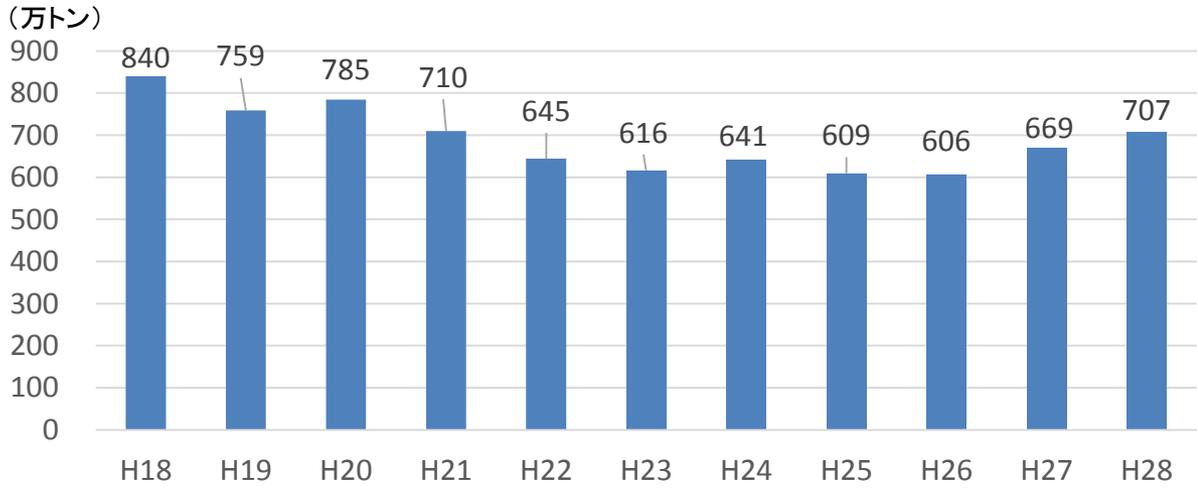


【須崎港のセメント輸出先】

出典：港湾統計

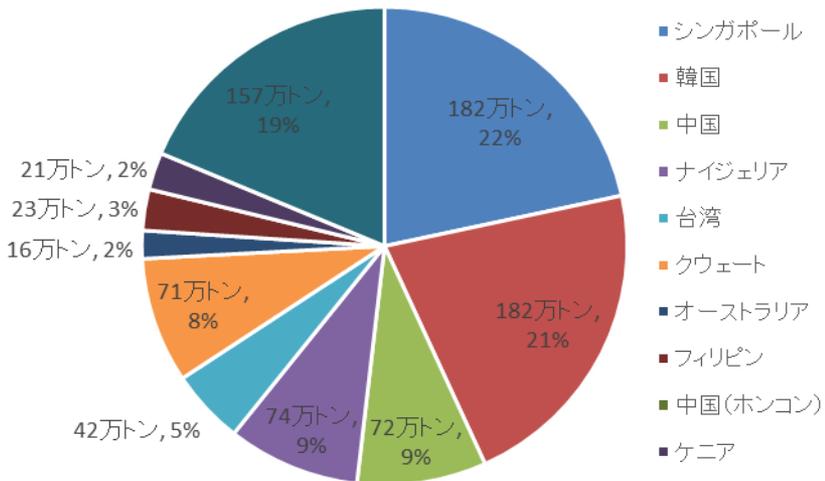
【参考】我が国におけるセメント輸出の状況

国内各港のセメント輸出の推移

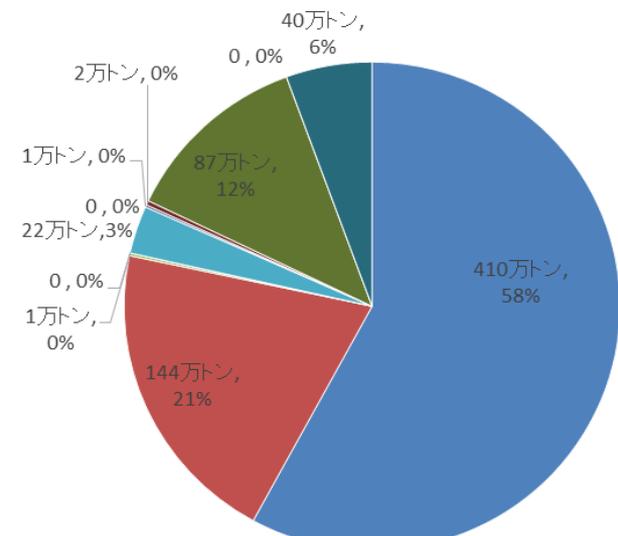


出典：港湾統計

セメント輸出の仕向国



【H18輸出先】



【H28輸出先】

出典：港湾統計

須崎港が担う役割(大規模地震発生時の防災拠点)

○高知県の「防災拠点港配置計画」において、須崎港は「一次防災拠点港」※に指定されており、緊急物資輸送機能の確保や住民の安全・安心の確保を図るための港湾機能の強化が求められている。

※県外等から海上輸送ネットワークにより、背後圏全域に必要な救援部隊や緊急物資、避難者の輸送、復旧資機材の受入れを行い、仕分け後、総合防災拠点へ輸送する拠点となる港。



須崎港の目指すべき姿

【港湾の中長期政策 中間とりまとめ】

5. 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成

生産設備の更新とタイミングを合わせた輸送インフラの更新、改良、輸出能力の強化
→基礎素材産業の競争力を強化



目標年次:平成40年代前半

《物流》 地域産業の振興に資する港湾機能の充実

背後圏地域産業の持続的な発展のため、競争力強化に資する物流拠点の形成を目指す

- 民間企業の設備投資と合わせて大水深岸壁を整備することにより、船舶の大型化に対応し、物流機能を強化する
- 背後圏の豊富かつ良質な木材の輸出等の新たな貨物の取扱需要に対応する
- 老朽化及び機能が低下した既存施設について、機能集約及び他の用途への利用転換を行い、維持管理コストを低減する

7. 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化

広域的視点に立って一連の物資輸送ルートを確保するための岸壁等の耐震化
→地域の早期復旧・復興を支援



《防災》 住民・港湾を守る防災機能の充実

災害に強い港づくりを目指すとともに、住民が安全・安心を実感できる港の構築を目指す

- 既存施設を有効に活用した緊急物資輸送体制を構築する

4. ブランド価値を生む空間形成

文化・歴史を活かしたみなとまちづくりやみなとオアシスの活性化
→みなとに賑わいを呼び込み、潤いあるウォーターフロント空間や交流の場を提供



《交流》 住民・来訪者が楽しめる交流機能の充実

地域資源を活用した魅力的な空間を形成し、にぎわいの創出や地域活性化を目指す

- 海浜や魚市場等と連携し、市民や観光客にとっての憩いの場を創出する。

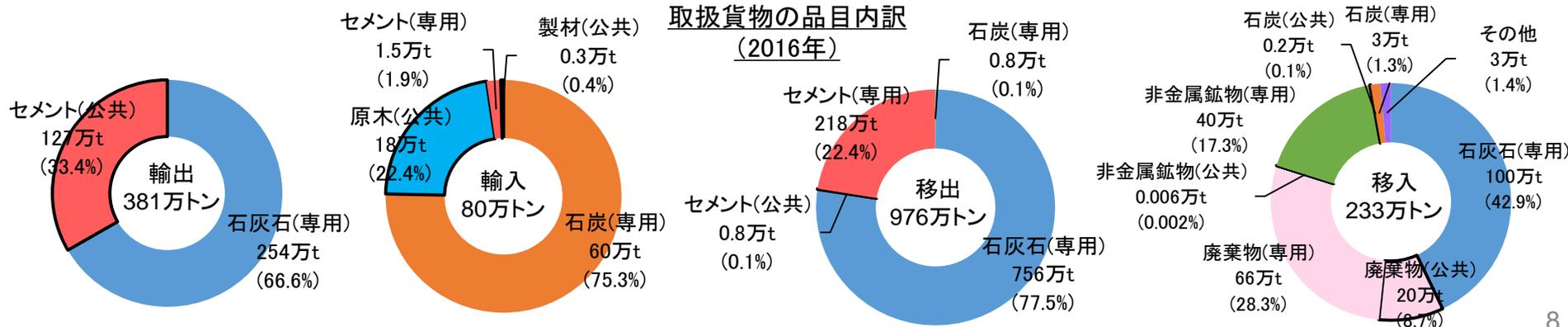
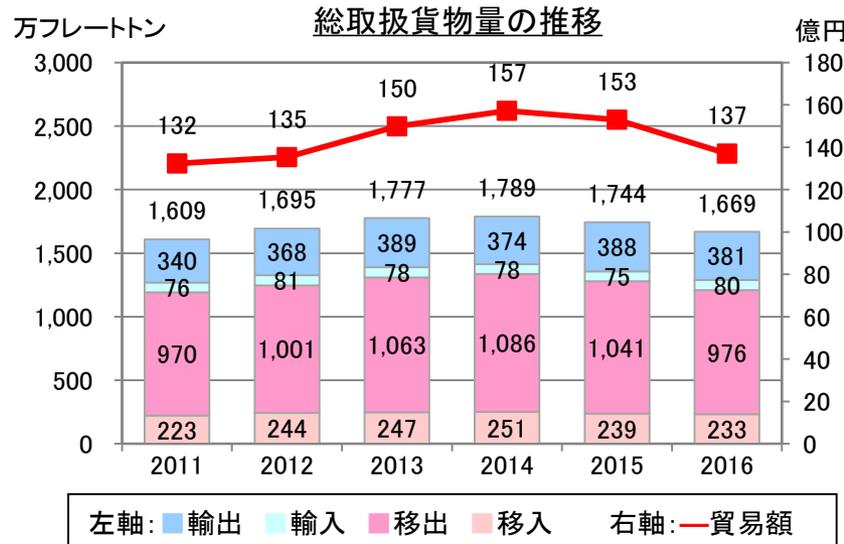
須崎港の利用状況

- 須崎港の背後には、石灰石の産出量日本一を誇る鳥形山鉱山があり、産出された石灰石は主に国内外の製鉄所で使用されるとともに、一部はセメントの原料として使用されている。
- 主な荷主は港湾直背後に立地しており、主に港湾背後の地場産業の物流拠点となっている。
- 平成16年には、浜町地区背後の魚市場周辺のエリアがみなとオアシスに仮登録され(みなとオアシス須崎)、漁業資源や海辺を核として市街地まで波及する賑わいの創出を目指し、様々なイベントが開催されている。



須崎港の貨物取扱状況

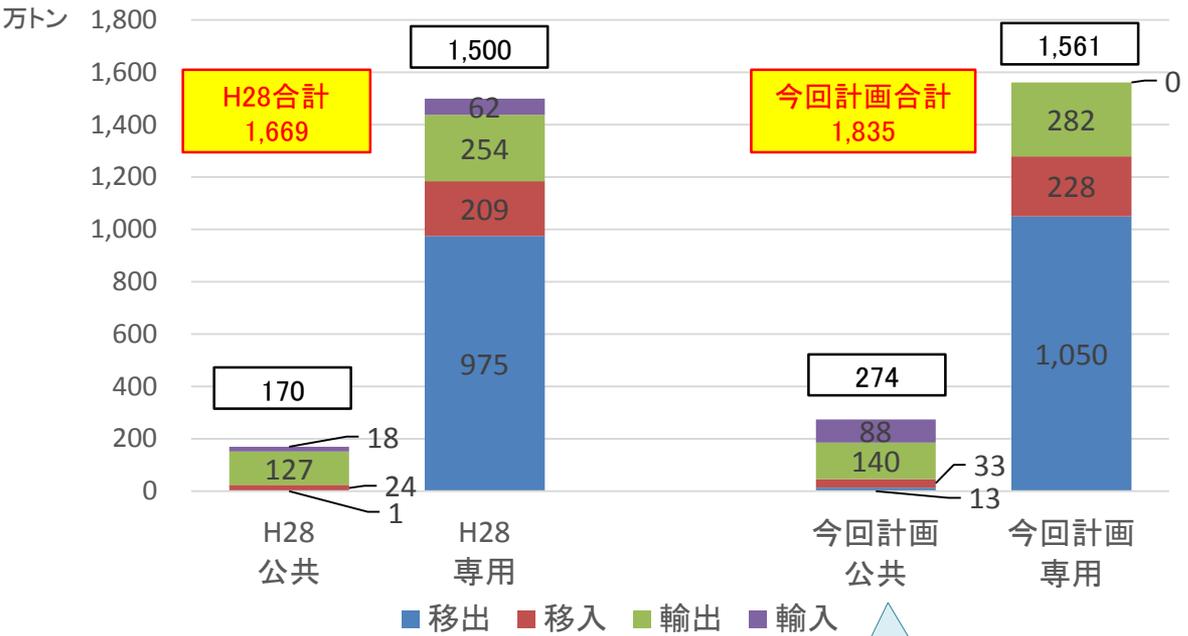
- 大宗貨物は、石灰石の輸出・移出、セメントの輸出・移出である。
- 石灰石は、主にオーストラリア・台湾・香港に輸出、千葉県・神奈川県などに移出しており、セメントの原料や鉄鋼の製鉄に用いられている。
- セメントは、主に韓国・シンガポールに輸出、愛知県・和歌山県などに移出している。
- セメントの材料として、非金属鉱物(スラグ等)を福岡県・広島県などから、廃棄物(廃アルカリ等)を愛知県などから移入。セメント工場の燃料として、石炭をロシアから輸入している。
- 原木は、主にニュージーランドから輸入しており、梱包材の原料に用いられている。(製品は兵庫県・大阪府などに陸送)



出典: 貿易額は財務省「貿易統計」、貨物量2011~2015年は港湾統計(年報)、2016年は国土交通省港湾局調べ

計画貨物量の設定

- セメント企業がセメント輸出体制の強化を計画しており、セメント増産やそれに伴う燃料等の調達増加により、セメント（輸出・移出）、石炭（輸入）、石灰石（移入）等の貨物増加が見込まれる。
- 良質な木材（スギ・ヒノキ等）を中国・韓国へ輸出する新たな需要があり、原木（輸出）の新規取扱が見込まれる。

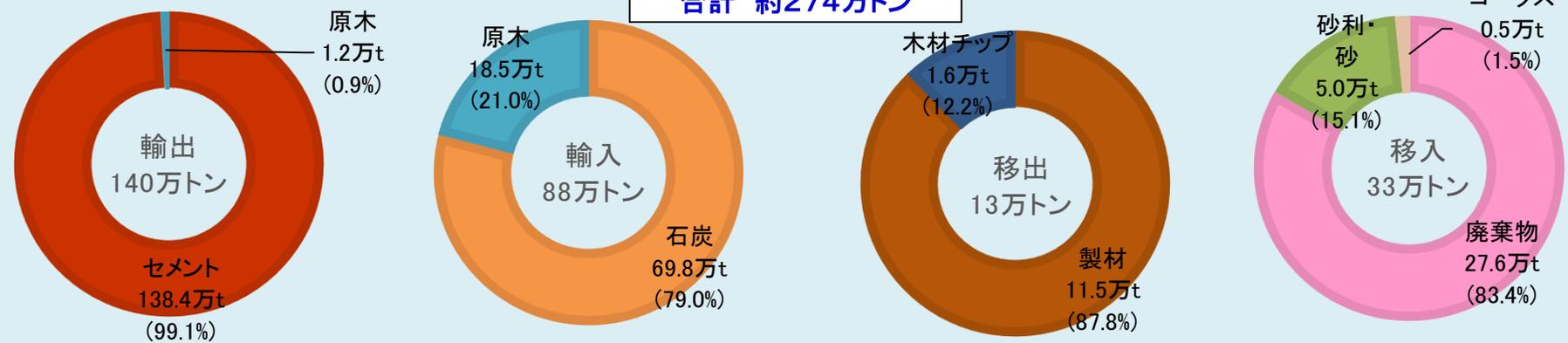


【増加する主な要因（公共施設関係）】

〔輸出〕 セメント: (H28) 127万トン
→ (今回推計) 138万トン
・セメント輸出相手国の需要の高まりを背景に、取扱量の増加を見込む。

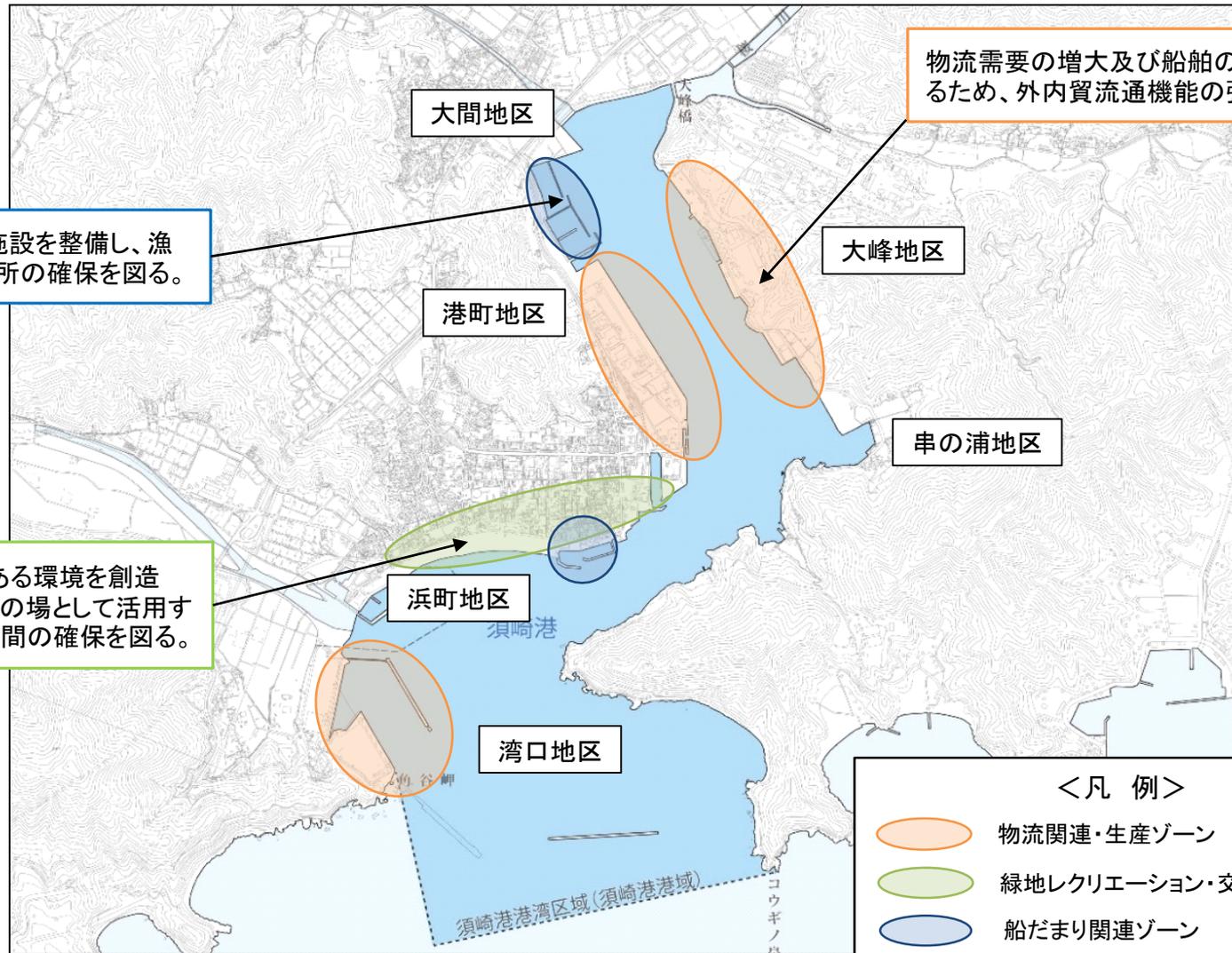
〔輸入〕 石炭: (H28) 0トン
→ (今回推計) 70万トン
・セメントの出荷量増加にあわせて、取扱量の増加が見込まれ、大型船の輸送に対応するため、専用施設からシフトする。

将来推計（平成40年代前半）〈公共〉



今回計画のゾーニング

- 大峰地区及び湾口地区は、「物流関連・生産ゾーン」とする。
- 港町地区は、「物流関連・生産ゾーン」及び「緑地レクリエーション・交流拠点ゾーン」とする。
- 浜町地区は、「緑地レクリエーション・交流拠点ゾーン」及び「船だまり関連ゾーン」とする。
- 大間地区は、「船だまり関連ゾーン」とする。



物流需要の増大及び船舶の大型化等に対応するため、外内貿流通機能の強化を図る。

小型船だまり施設を整備し、漁船等の係留場所の確保を図る。

快適で潤いのある環境を創造し、住民の憩いの場として活用するため、親水空間の確保を図る。

<凡 例>

- 物流関連・生産ゾーン
- 緑地レクリエーション・交流拠点ゾーン
- 船だまり関連ゾーン

施設計画の主な変更内容

- セメント、石炭を輸送する船舶の大型化に対応するため、大峰地区において岸壁の増深（水深9m→13m、延長165m→260m）とともに、用地造成を計画する。
- 大規模地震発生時の緊急物資輸送に対応するため、耐震強化岸壁を計画する。



① 物流機能の強化

- 民間企業の設備投資と合わせて、輸送インフラを改良(岸壁の増深・延伸、用地造成)し、物流機能を強化する。
- 現在は小型船での多頻度輸送により荷役岸壁の混雑に伴う一時係留・滞船が港全体に生じており、大型船での大量一括輸送により、港全体の利便性向上も図る。

< 中長期政策の関連記載内容 >

V. 港湾の中長期政策の基本的な方向性

5. 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成

臨海部コンビナートの老朽化・陳腐化した生産設備の更新やコンビナート間の広域連携とタイミングを合わせて、輸送インフラの更新、改良、強靱化及び輸出能力の強化を促進

- ◆ 資源エネルギーの安定的かつ安価な供給の実現、調達先の多様化による輸送リスクの低減とサプライチェーンの強靱化
- ◆ 生産性の飛躍的向上、地域経済を支える基礎素材産業の競争力強化



②大規模地震・津波への対応(緊急物資輸送体制の構築)

- 高知県の「防災拠点港配置計画において、須崎港は「一次防災拠点港」※に指定されている。
- 市街地や幹線道路へのアクセスが良い港町地区に耐震強化岸壁を位置付け、緊急物資等の輸送体制を構築する。

< 中長期政策の関連記載内容 >

V. 港湾の中長期政策の基本的な方向性

7. 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化

災害発生直後から物流を途絶えさせないことを通じて、地域の早期復旧・復興を支援するため、広域的視点に立って一連の物資輸送ルートを確認できるよう岸壁等の耐震化を引き続き進める

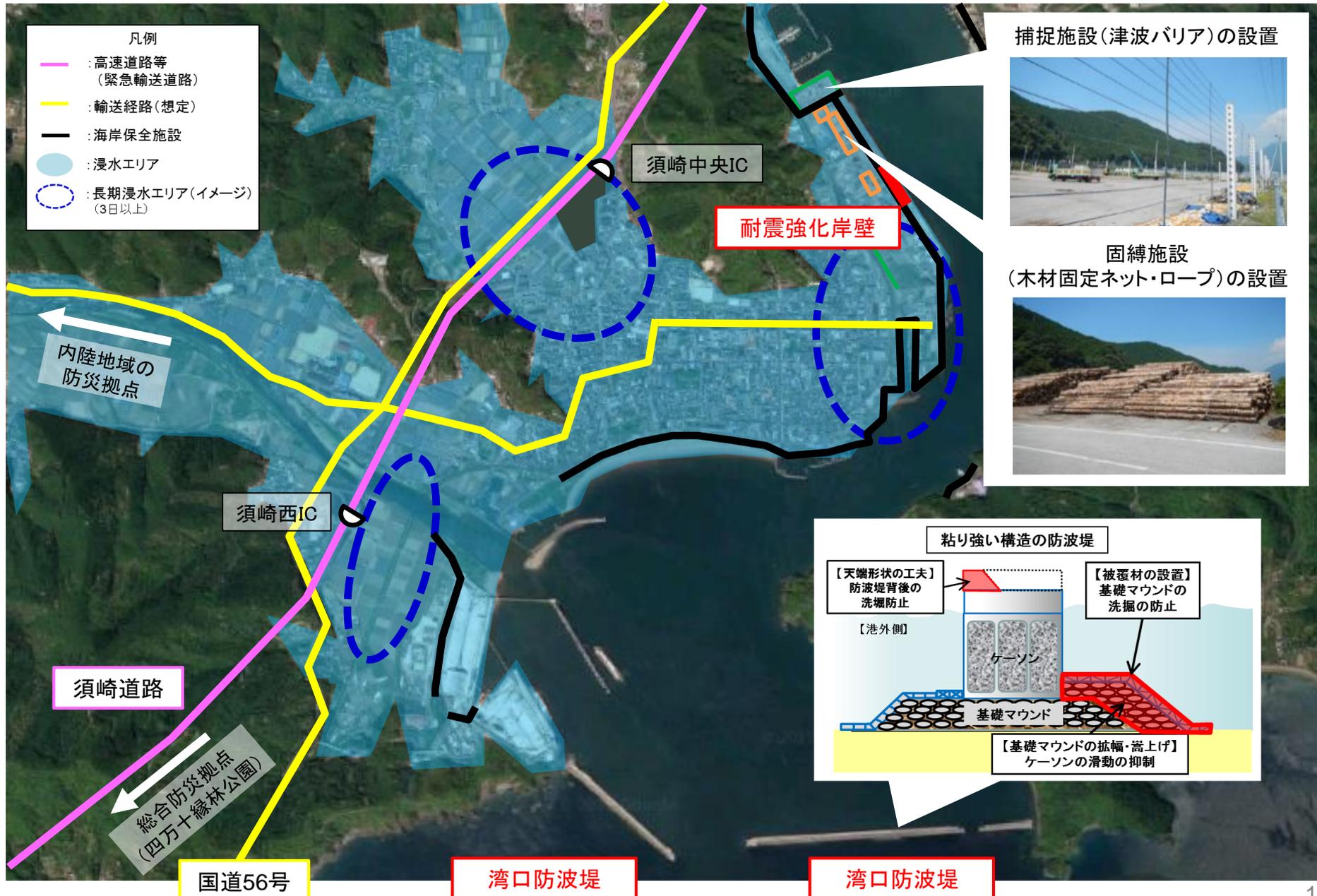
◆ 緊急物資・救援部隊の輸送円滑化、物流機能の維持



※一次防災拠点港

県外等から海上輸送ネットワークにより、背後圏全域に必要な救援部隊や緊急物資、避難者の輸送、復旧資機材の受入れを行い、仕分け後、総合防災拠点へ輸送する拠点となる港。

【参考】須崎港の津波防災対策



③賑わい・交流機能の充実

○港町地区に緑地(0.5ha)を計画(既定計画)し、周辺地域の集客施設やイベント等と連携を図りながら、賑わいのあるウォーターフロント空間の創出を図る。

<中長期政策の関連記載内容>

- V. 港湾の中長期政策の基本的な方向性
- 4. ブランド価値を生む空間形成

みなとに賑わいを呼び込み、潤いあるウォーターフロント空間や、訪日クルーズ旅客を含む来訪者と地域住民との交流の場を提供するため、港湾協力団体等との協働により、文化・歴史を活かしたみなとまちづくりやみなとオアシスの活性化を行うとともに、市民が安全かつ多目的にみなとを利用できるような環境を整備する。

◆港湾機能の再配置により、物流や賑わいなど港湾空間の価値を総合的に高め、訪れたい「みなとまち」を形成

魚市場周辺まちづくりイメージ案【須崎港の明日を考える会(専門部会、H21)】



- ・須崎まつり(8月開催)
 - ・須崎の魚まつり(11月開催)
- など、須崎を代表するイベントが開催

④老朽化施設等の利用転換

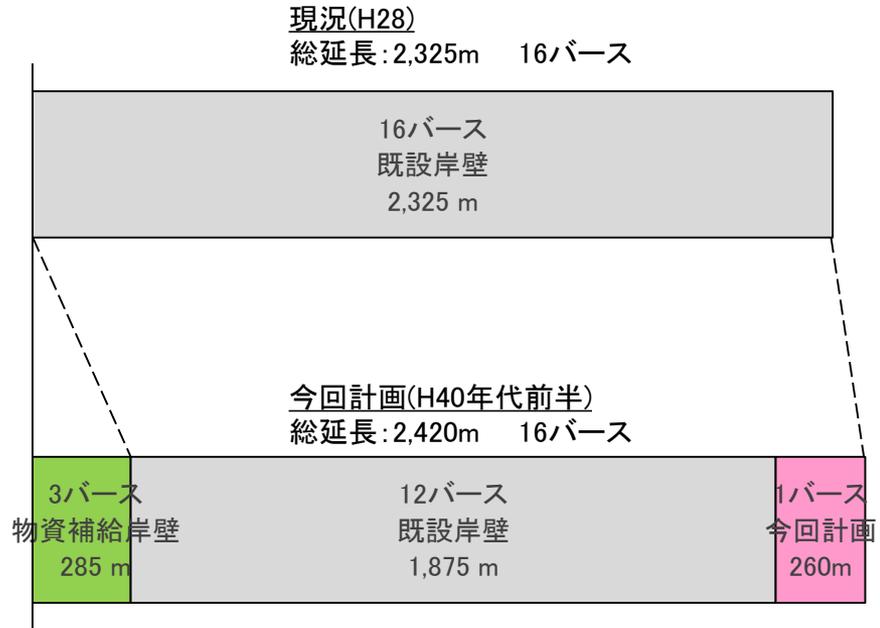
- 将来的な維持管理・更新コストの縮減に向け、維持管理コストが嵩む施設(老朽化岸壁及び低利用岸壁)については、物資補給岸壁へ利用転換する。
- 今回計画にて、岸壁総延長285mを新たに物資補給岸壁に位置付ける。

今回計画 物資補給岸壁総延長: 285m



物資補給岸壁
 水深6m 岸壁1バース 延長105m
 水深5.5m 岸壁2バース 延長180m

公共埠頭計画
 岸壁(-13m) x 1B



※既設の変更による延長変更あり

関連計画から見た須崎港の役割

◆須崎市総合計画「未来へつなぐ元気創造のまち」(平成27年度策定)

第3部基本計画 第1章 安心して快適な生活環境のまち

3. 公共インフラの整備

○港湾の活用及び整備推進

防災対策・老朽化対策と併せた岸壁の建設に取り組み、産業の拡張・振興に伴う港湾機能の充実を図る。

◆須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年策定、平成29年修正)

第2章 総合戦略

3. 基本目標と基本的方向・具体的な政策 基本目標1「産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する。」

○須崎港を活用した原木の輸出

原木の輸出による新たな木材需要の喚起を図り、原木生産量の増産を目指す。

○須崎港の機能強化による産業振興

新たな大型バースを整備し、既存企業の競争力強化や新たな企業誘致等を図る。

◆すさきがすきさ産業振興計画(平成27年策定、平成29年改訂)

商工観光分野・林業分野の取り組み

○須崎港の機能強化(大型岸壁の建設)による産業振興

1. 産業競争力の強化 : 船舶大型化への対応
2. 防災拠点港としての機能強化 : 耐震強化岸壁の整備
3. 須崎港を利用した国産材の輸出

◆高知県地域防災計画(平成26年9月修正)

○災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、人命を守るための対策を最重視。「自助」、「共助」、「公助」の理念に基づいた災害に強い地域社会づくりを進める。

・災害予防対策

津波防波堤の建設

耐震強化岸壁の整備

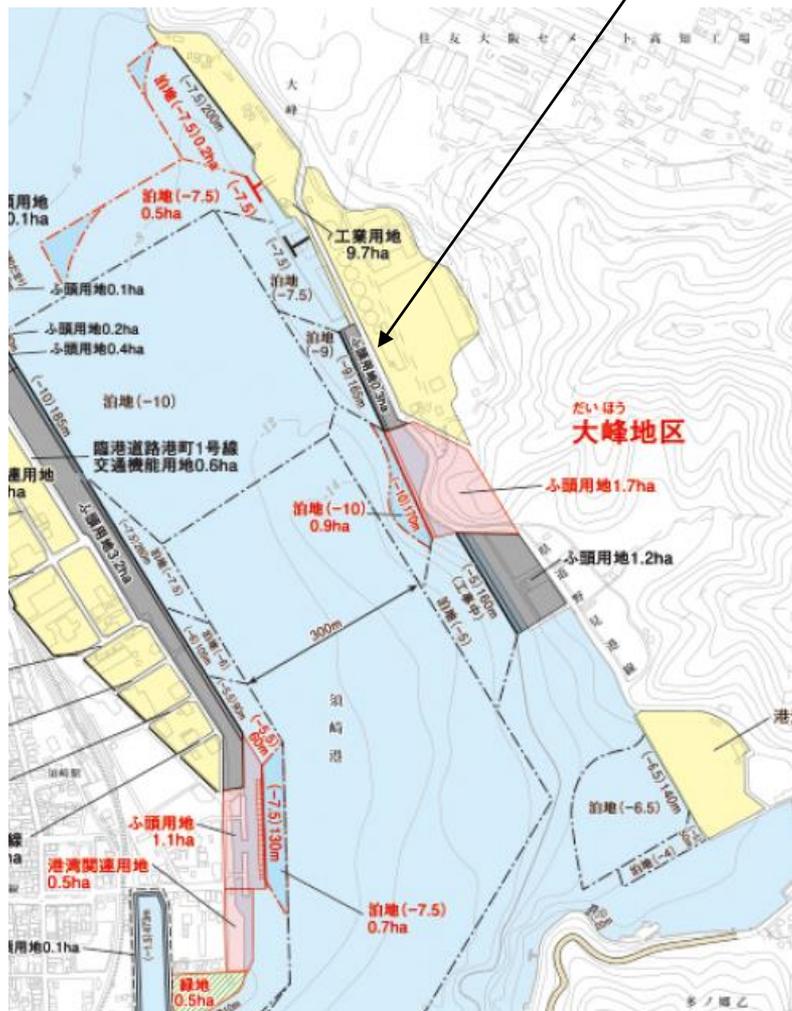
・緊急輸送活動対策(海上輸送拠点)

海上輸送の拠点を選定

選定した港湾及び漁港を物流拠点として必要施設整備に努める。

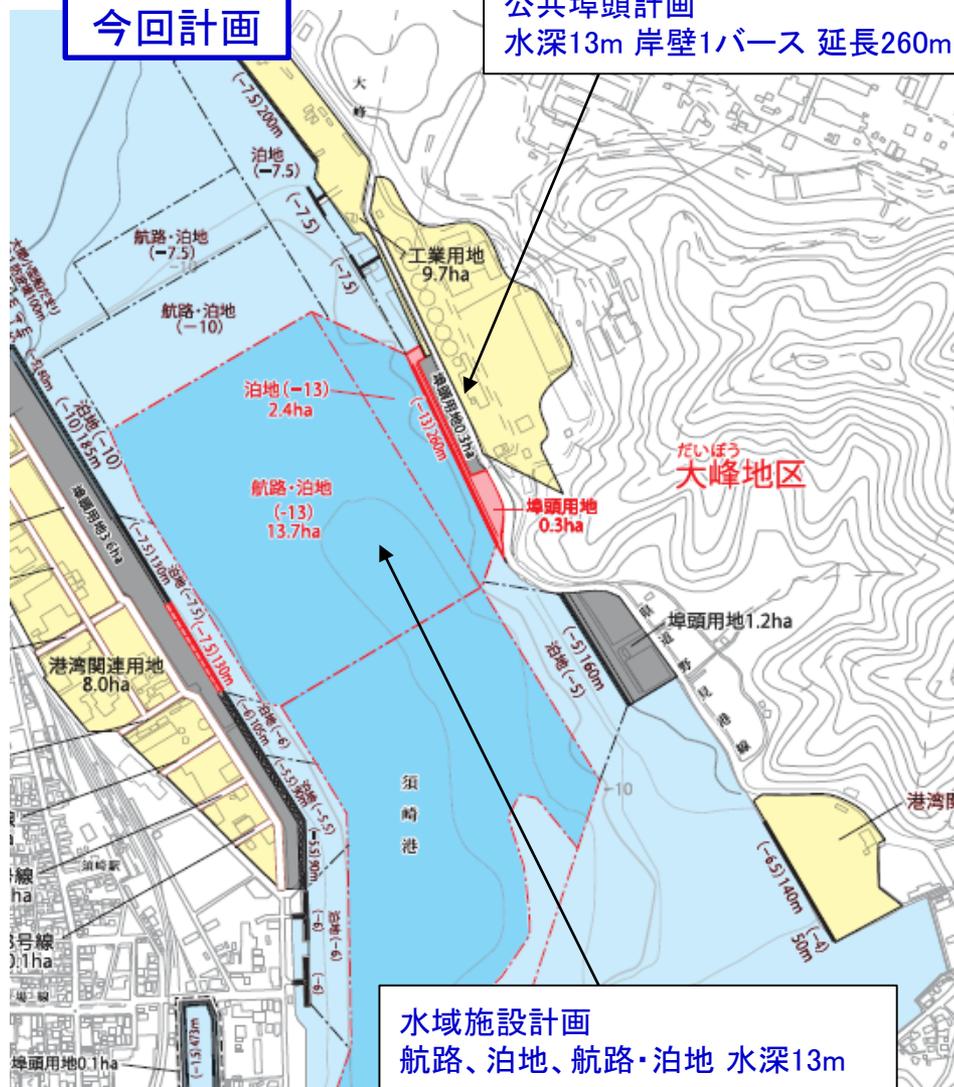
既定計画

岸壁(-9m) × 1B

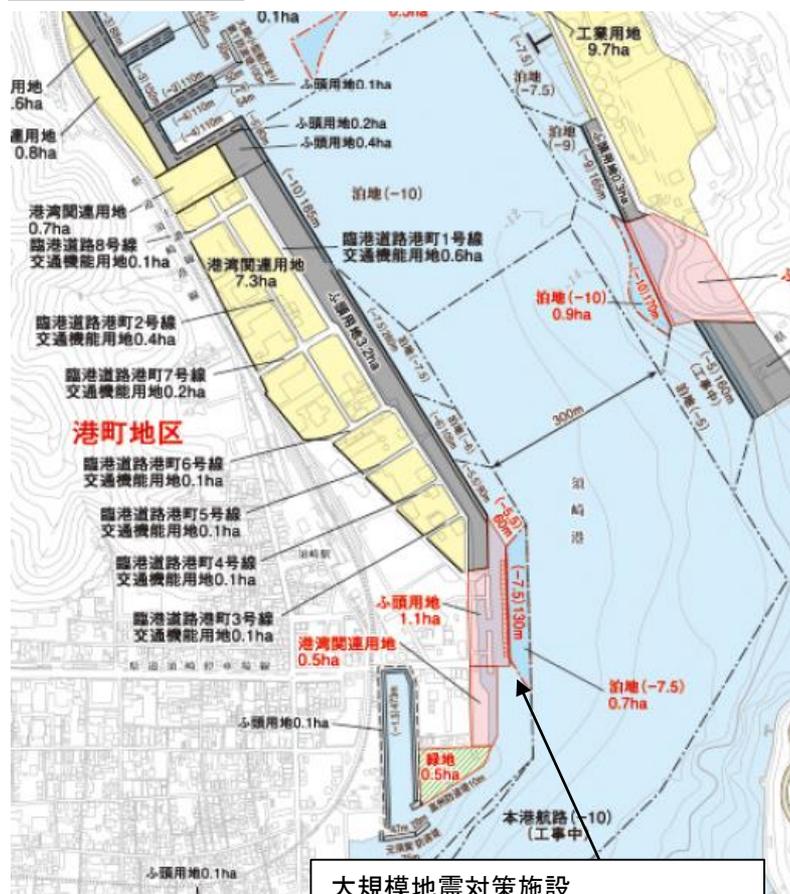


今回計画

公共埠頭計画
水深13m 岸壁1バース 延長260m



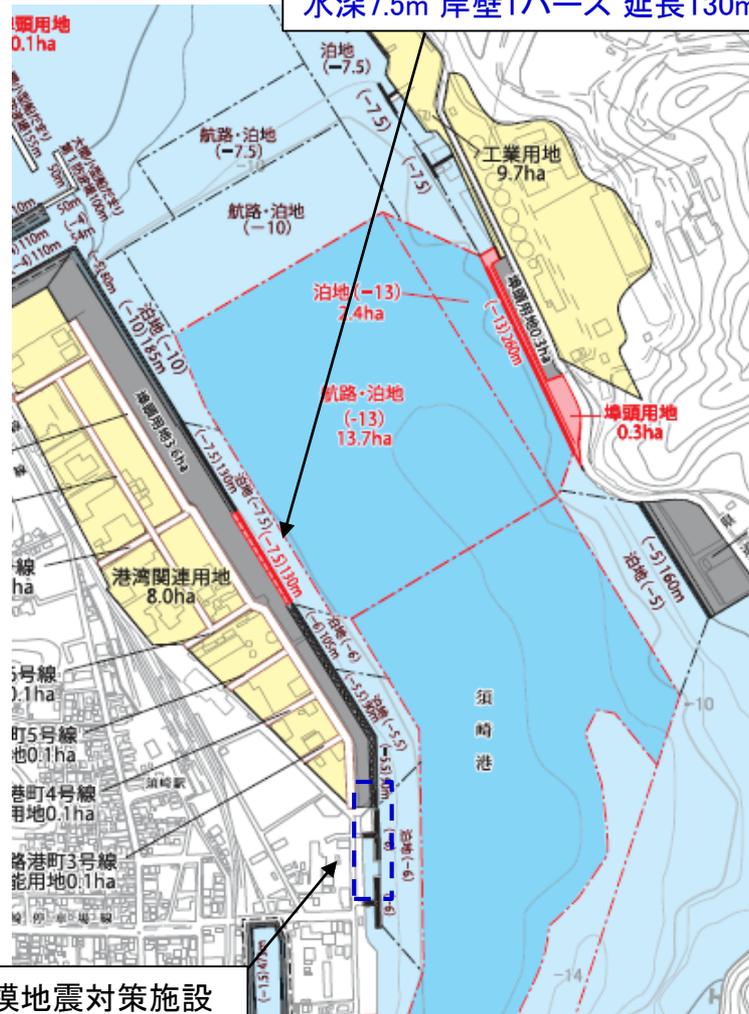
既定計画



大規模地震対策施設
 水深7.5m 岸壁1バース 延長130m

今回計画

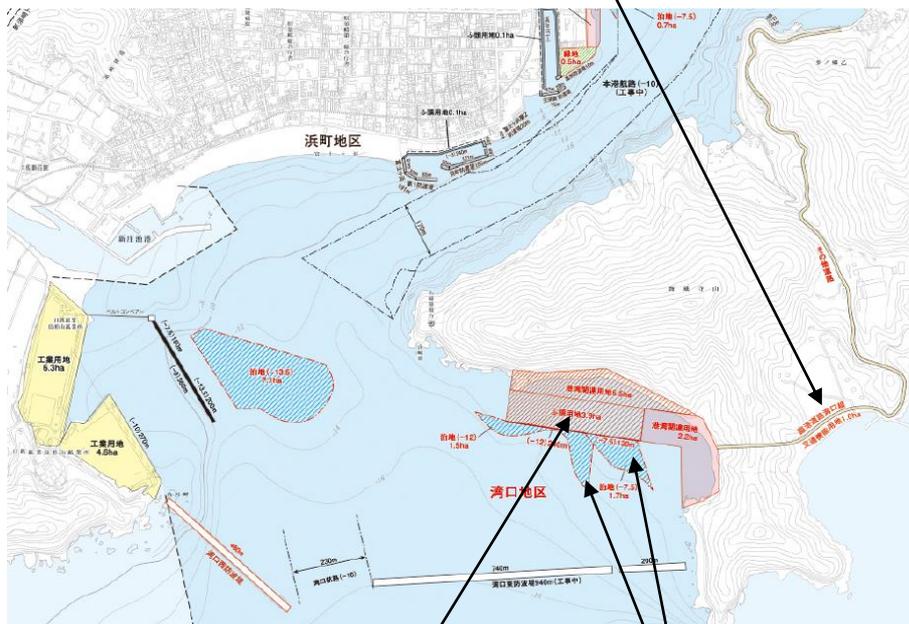
大規模地震対策施設計画
 水深7.5m 岸壁1バース 延長130m



大規模地震対策施設
 既定計画の削除

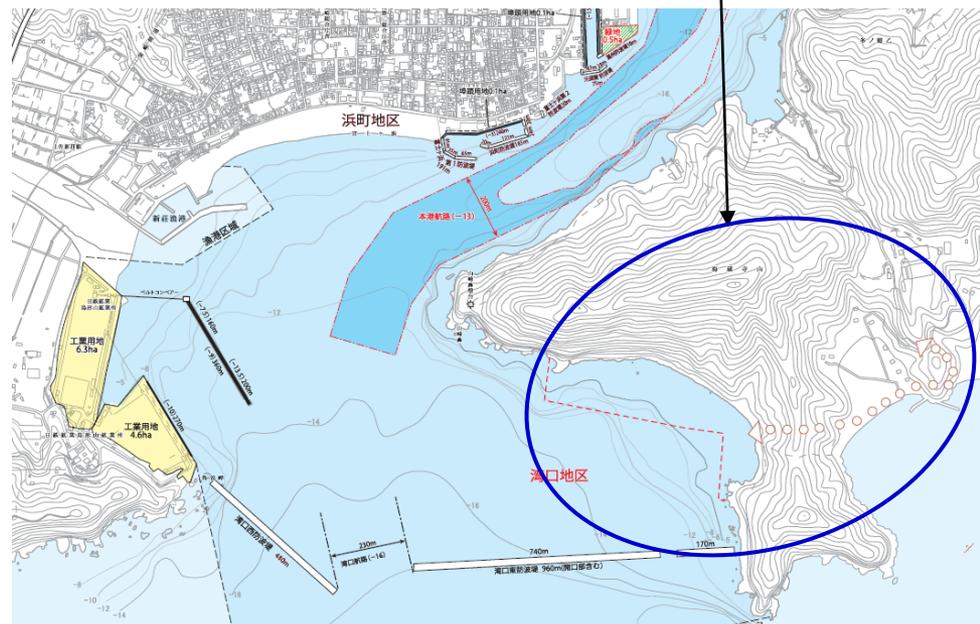
既定計画

臨港道路湾口線計画



今回計画

開発空間の留保



公共埠頭計画
水深12m 岸壁1バース 延長240m
水深7.5m 岸壁1バース 延長130m

水域施設計画
泊地 水深12m、水深7.5m

確認事項	基本方針※との適合
<p>バルク貨物等の 輸送機能強化</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(1) 海上輸送網の基盤の強化</p> <p>② バルク貨物等の輸送網の強化</p> <p>石油、天然ガス、石炭、鉱石、穀物、飼料、原木、チップ、砂利・砂等のバラ積みされる貨物(以下「バルク貨物」という。)は、我が国の産業や国民の生活を支えるために必要な物資である。また、自動車、建設機械等の主としてRORO船で運ばれる貨物は、我が国の主要な輸出品の一つである。これらの物資の低廉な輸送は、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上のために重要である。</p> <p>このため、臨海部や内陸部における企業立地、船舶の大型化等に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の国際物流ターミナルを整備するとともに、バルク貨物等の輸送、保管、荷さばき等に係る機能を強化する。</p>
<p>防災拠点づくり</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>2 国民の安全・安心の確保への貢献</p> <p>① 災害に強い港湾の構築</p> <p>(前略)加えて、港湾が被災した場合にも一定の海上輸送機能を確保して、経済活動等への影響を最小限に止められるように、国際海上コンテナ輸送や複合一貫輸送に対応したターミナルについて、岸壁や関連施設の耐震強化を進める。</p> <p>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</p> <p>7 大規模地震対策施設</p> <p>大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者等を輸送するための機能を確保するべく、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、大規模地震対策施設を適切に配置する。また、大規模地震対策施設は、耐震強化岸壁と、緊急物資の保管や被災者の避難等に資する広場、市街地と港湾を連絡する道路等を一体的に備える。</p>
<p>効率的・効果的な港 湾機能の確保</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>6 ストック型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施</p> <p>(1) 効率的・効果的な事業の実施</p> <p>⑥ 港湾施設の適切な維持管理</p> <p>(前略)さらに、廃止も含め、その施設の必要性、対策の内容や時期等を港湾単位で検討した上で、更新等の機会を捉えて、社会経済情勢の変化に応じ、施設の集約や利用転換、質的向上など、戦略的な維持管理・更新等の取組を推進する。</p>

※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(平成29年7月8日施行)